

岐阜市パートタイム会計年度任用職員（一般廃棄物収集業務） 採用試験要綱

- ◆申込受付期間 令和8年1月15日(木)から隨時
- ◆採用予定日 令和8年4月1日から（予定）
- ◆問い合わせ先 岐阜市環境部環境事業課 廃棄物係（庁舎14階）
〒500-8701 岐阜市司町40番地1 Tel058-265-3983(直通)

- 1 採用予定人数 5人程度
- 2 受験資格 以下の条件を満たす方
中型以上の運転免許をお持ちの方（8t限定も可）
ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (イ) 岐阜市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 3 受験手続 **必ず事前に環境事業課に募集状況を確認の上、下記の要領で申し込みください。**
※試験要綱及び受験申込書は、環境事業課または岐阜市ホームページ〈<http://www.city.gifu.lg.jp/>〉の市政情報〈人事・採用〉職員採用〉令和7年度採用試験（パートタイム会計年度任用職員）〉パートタイム会計年度任用職員（一般廃棄物収集業務）を募集（令和8年4月1日採用）しますから入手できます。
 - (1)申込方法
受験申込書に必要事項（住所・氏名・学歴・職歴等）を記入し、顔写真（6ヶ月以内に撮影した、上半身・無帽・正面で縦4cm×横3cmのもの）を貼り、環境事業課へ直接または郵送で提出してください。郵送の場合は、書留または簡易書留で郵送してください。
 - (2)受付期間
令和8年1月15日（木）から隨時
平日 午前8時45分から午後5時30分まで

4 試験日時、会場、審査方法及び合格者発表

(1) 試験日時

申込受付後に受験者へ連絡します。

(2) 試験会場

申込受付後に受験者へ連絡します。

(3) 審査方法

書類審査（受験申込書の履歴事項などについて審査します。）

面接試験（個別面談による試験を行います。）

(4) 合格者発表

受験者全員に結果を郵送で通知します。

5 合格から採用について

(1) 採用日は、原則として令和8年4月1日以降です。

(2) 欠員が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用します。

(3) 採用はすべて条件付きのものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

※合格者には健康診断を受けていただき、必要な書類の提出をお願いします。

6 雇用条件

(1) 勤務日 概ね週4日前後（土・日・祝日に出勤の場合があります）

(2) 勤務時間 午前8時15分から午後4時15分（休憩時間60分）

※原則、上記の勤務時間になりますが、職務内容により勤務時間が変更になる場合があります。（年間勤務時間数は同じです。）

(3) 勤務地 岐阜市内の環境事務所

(4) 勤務内容 ごみの収集運搬及び環境事務所において必要な業務全般

(5) 休暇制度 年次休暇あり

(6) 報酬月額 月額：163,200円※（令和7年度実績）

※ 3段階の報酬体系

1号給（163,200円）→2号給（166,600円）→3号給（169,600円）
次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更となります。

※ その他、所定の基準に従い、通勤費、期末手当等が支給されます。

(7) 雇用期間 年度単位（評価により再任あり）

(8) 福利厚生 岐阜県市町村職員共済組合員（短期・福祉）及び厚生年金被保険者となります。

また、雇用保険法の被保険者となります。

注）関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。